

1 福祉と医療



【1】高齢者が住み慣れた地域において、健康で安心して幸せに齢を重ねていくことができる「幸齢社会」を実現します。

- 1 介護予防活動を地域に展開するため、住民主体でいきいき百歳体操に取り組む活動を支援し、平成30年12月末現在、市内で118グループが活動しています。
- 2 吹田かみかみ健口（けんこう）体操を作成し、これをツールとした住民主体の介護予防活動の支援を開始しました。
- 3 たばこ対策の総合的な推進のため、平成29年5月に禁煙治療費一部助成制度を創設し、平成29年度の禁煙成功による助成金交付者は49人でした。
- 4 通院困難者タクシークーポン券事業を平成28年10月に開始し、平成30年4月に対象者の要件を拡大しました。また、同年10月に助成額の上限を500円から660円とする拡充を行いました。
- 5 はり・きゅうマッサージクーポン券事業を、平成28年10月に再構築して実施しています。
- 6 平成28年度から広域型生活支援コーディネーター1名を配置しました。また、吹田市高齢者生活支援体制整備協議会で、課題の洗い出しや関係機関との情報共有を図り、集いの場リストや生活支援サービスリスト、シニアの活動場所リストの作成を行いました。
- 7 平成28年4月に、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会及び同協議会の部会として吹田市ケアネット実務者懇話会を設置し、医療や介護の関係者とともに在宅医療・介護連携について検討を重ねています。平成30年10月からは地域包括支援センターで、在宅医療・介護連携に関する相談を始めました。
- 8 ふれあい交流サロン事業については、増設に取り組んでおり、平成30年10月1日から新たに2か所増設し、計6か所が開設しています。
- 9 地域包括支援センターを15か所整備し、平成29年度からは1か所当たりの職員数を増やし、より身近な地域での相談支援体制の充実を図るとともに、高齢福祉室を統括的役割を担う基幹型センターに位置付けました。
- 10 介護給付適正化支援システムを導入し、給付費の分析を行い、介護給付の適正化に向けて取り組んでいます。
- 11 人手不足の介護業界に人材を呼び込むため、市ホームページでの紹介や、広報番組において介護の仕事特集を放送しました。
- 12 認知症の人や家族を支援するため、医療・介護の専門職から成る「認知症初期集中支援チーム」を平成29年度から設置しました。平成30年度は41名の相談を受け（平成30年12月末現在）、医療や介護サービスにつなげるため支援を行っています。
- 13 認知症の状態に応じて利用できるサービスなどを示した認知症ケアパスを作成し配付しています。平成30年4月に改定しました。
- 14 成年後見制度利用助成金の助成対象者を平成28年度から拡大しました。
- 15 地区福祉委員会や体育振興連絡協議会等を対象に、健康サポーター養成講座を開催し、3年間で延べ194人に修了証を発行しました。
- 16 健康講座の受講や、健診の受診によりポイントがたまる健康ポイント事業の実施により、新たに健診を受けた人が2年間で100人以上になりました。
- 17 肝炎ウイルス検診の自己負担金を平成29年度から無料とし、受診しやすい検診体制を整備しました。
- 18 将来の医療需要に見合った必要な在宅医療の環境づくりやかかりつけ医等の定着促進を目的として、平成28年2月に地域医療推進懇談会を設置し、在宅で療養されている方の急変時の対応の一環として病院間の連携のあり方や、訪問看護と病院の看護との連携促進等について議論しました。



【2】吹田操車場跡地は、「北大阪健康医療都市『健都（けんと）』」として、これまでにない新しい形のまちづくりを推進します。

- 1 健康への「気づき」「楽しみ」「学び」をコンセプトとした健都レールサイド公園を整備したほか、まちの骨格となる道路等都市基盤を整備しました。平成30年11月には商業施設ピエラ岸辺健都が、12月には市民病院がオープンしました。また、2019年7月には国立循環器病研究センターが移転します。
- 2 在宅医療や福祉関係の事業と一体となった高齢者向けウェルネス住宅を整備するため、民間事業者と契約し、施設整備に向けて取り組んでいます。2019年12月以降、順次事業展開予定です。
- 3 図書館空白地域である岸部地区に、図書館機能を多機能化した健康づくりの拠点ともなる健都ライブラリーの整備を進め、2020年11月の供用開始を目指しています。
- 4 健都イノベーションパークにおいて、国立循環器病研究センターを中心とする医療クラスター形成に向け、複合医療産業拠点を牽引する事業者が2021年に進出予定です。



【3】障がい者が地域で安心して暮らしていける社会となるよう取り組みます。

- 1 平成28年度に情報交換、関係機関の連携を目的に虐待防止ネットワーク会議を立ち上げました。また、平成29年度に社会福祉士を配置し相談体制を強化しました。
- 2 障がい者が自立して生活する場を確保するため、障がい者グループホームの施設整備補助、世話人補助、家賃補助を実施しています。平成28年度からは、看護師配置補助を追加しました。
- 3 重度の身体障がい者や行動障がいがある方を対象としたグループホームやショートステイなど、地域の拠点としての機能を備える多機能施設「くらしの支援センターみんなのき」が市の補助により平成28年度に整備されました。
- 4 重度障害者福祉タクシー料金助成事業の1回当たりの助成額の上限を500円から660円とするなどの拡充を行いました。
- 5 障がい者等からの相談に応じ、情報の提供、福祉サービスの利用援助、社会生活力を高めるための支援等を行っています。こうした相談を、平成31年度からは市内6か所で行うために、委託事業者の選考等を進めています。
- 6 平成29年度から、軽度難聴児の保護者に対し、補聴器購入に係る費用の助成を行っています。



【4】「子どもと親にとって」を第一に考えた子育て施策を充実します。

- 1 保育所整備等の施策を待機児童解消アクションプランとして実施し、平成31年4月までの3年間で約1,600人分の保育枠を確保しました。これにより、平成28年4月1日現在で230人だった待機児童が、平成30年4月1日現在で55人となり、平成31年4月1日には更に減少する見込みです。また、平成31年度には、更に約370人分の保育枠を整備予定です。
- 2 南千里庁舎の敷地を利用した私立保育所が平成30年4月に開所しました。
- 3 平成30年4月、幼保連携型認定こども園「吹田市立はぎのきこども園」が開園しました。
- 4 産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間及び1か月に行う産婦健康診査を、平成30年6月から始めました。
- 5 産婦の健康管理や育児支援を行うため、産後2か月未満の産婦及び乳児への訪問指導業務を平成29年度から大阪府助産師会に委託し、平成29年度は1,254件の訪問指導を行いました。
- 6 妊婦等が抱える妊娠、出産や育児に関する様々な悩み等に対応するため、平成28年10月から、助産師・保健師が妊娠届出をした全妊婦の90%以上に面接し相談支援を行っています。
- 7 平成29年度から子育てに関心のある市民を対象に子育てサポーター養成研修を実施し、地域で子育てを支援する人材の育成を行っています。2年間で45人が子育てサポーターとして登録しています。
- 8 「吹田市子どもの生活に関する実態調査」に基づき、「吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」を平成29年度に策定しました。
- 9 生活困窮家庭の子供への学習支援教室を平成28年度から行っています。利用者は、教室を活用しながら高校進学を達成しています。
- 10 保育所や幼稚園、認定こども園等で実施している一時預かり事業を、平成29年12月から豊一児童センターでも開始しました。
- 11 子ども医療費助成について、平成30年4月から小・中学生に設けていた所得制限を撤廃しました。
- 12 病児・病後児保育施設を、岸部地域及び千里ニュータウン地域で平成31年度開設に向け準備を進めています。
- 13 平成29年度から、留守家庭児童育成室の受入れ対象児童を、小学校4年生まで拡大しました。また、配慮の必要な児童については、平成31年度から小学校6年生まで拡大します。
- 14 1歳6か月児健康診査後の発達や育児の悩みに応じる親子教室を、平成29年度からは高野台地域でも行っています。
- 15 産後2か月未満の産婦と乳児が、医療機関等で助産師等の専門家による心身のケアや育児のサポート等の支援を受けることができる、宿泊又は日帰りの産後ケア事業を平成29年度から行い、平成29年度は延べ162日の利用がありました。
- 16 不妊の知識や治療に関する相談やカウンセリングを行う不妊専門相談を平成29年度に導入し、平成29年度の相談件数は延べ15件でした。
- 17 体調不良や育児不安等があり、家族から家事や育児の援助が受けられない産後6か月未満の産婦に対し、家事等の支援制度を平成30年7月から始めました。

2 教育、文化、スポーツ



【5】豊かな学びと心を育む学校づくりを推進します。

- 1 学校における様々な事案への対応や、教職員の研修等を目的に、平成30年度から教育問題に精通した弁護士をスクールロイヤーとして活用し、教育現場を支援しています。
- 2 民間事業所で調理するデリバリー方式の選択制中学校給食について、利用の拡大を図るため、提供内容等の改善を行いました。
- 3 小・中学校の英語活動の充実のため、小学校には10名、中学校には各校1名の英語指導助手を配置しています。また、全小学校で1年生から英語活動を実施し、早い段階から生きた英語に触れる教育を進めています。
- 4 放課後等の子供たちの居場所である「太陽の広場」で、見守りボランティア「フレンド」及び太陽の広場を巡回するブロックアドバイザーを増員しました。
- 5 小・中学校での読書活動支援者について、配置時間と配置日の拡大を段階的に進めました。
- 6 子供と向き合う時間を少しでも多く確保するため、教職員にパソコンを配備し、校務の効率化を図っています。



【6】老朽化した学校施設を計画的に改修し、教育的な配慮から学校のトイレの改修を早期に実施します。

- 1 小・中学校の校舎大規模改造、屋内運動場の大規模改造を2024年度までの予定で計画的に実施しています。
- 2 新設校を除く小・中学校のトイレの改修を、2020年度までの予定で計画的に実施しています。



【7】「文化が香り、芸術花開く豊かなまち」を守り育みます。

- 1 「吹田市多文化共生推進指針」を平成29年10月に策定しました。
- 2 本市唯一の国の重要文化財である旧西尾家住宅を、貴重な歴史遺産として保存し、次世代に引き継いでいくため、広く寄附をお願いしながら、約11年かけて耐震対策を含めた大規模修繕工事を進めます。



【8】市立吹田サッカースタジアムを本拠地とするガンバ大阪を応援します。

- 1 平成30年度から平成32年度までの3か年をかけて、万博外周道路（府道茨木摂津線）歩道再整備に併せ、「すいたん」と「ガンバボーイ」が一体となった吹田市公認「パートナーシップコラボキャラクター」や方向表示の路面シートを配置するなど、カラー舗装等を実施します。
- 2 平成28年度から、ガンバ大阪協力のもと、小学生を対象にサッカー体験や施設見学などの「市民ふれあい事業」を実施しています。
- 3 スタジアムにネーミングライツを導入しました。ネーミングライツで得た財源は、ガンバ大阪のホームゲームへの無料招待や、小学生や幼稚園児を対象としたガンバ大阪アカデミーコーチによるサッカーボールを使った運動指導、体育館の備品更新などに活用しています。
- 4 平成28年度から、成人祭対象者をガンバ大阪ホームゲームに招待しています。

3 高質で安全なまちづくり



【9】 開発事業者に本市のまちづくりのテーマやコンセプトを示し、個別事業のトータルコーディネートに取り組みます。

- 1 JRおおさか東線・南吹田駅が平成30年度末に開業しました。同駅開業と連携を図りながら、交通の拠点となる駅前交通広場も完成し、長年の地域分断の課題を解決するため計画的に進めてきた都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業が完了し、平成30年度末に開通しました。
- 2 「北千里駅周辺活性化ビジョン」を平成28年4月に策定し、これを踏まえた千里北地区センター再整備の具体化に向けた取組を支援しています。
- 3 都市計画マスタープランに位置付けた理念や将来像を実現するため、平成28年度に「立地適正化計画」を策定しました。更に、居住誘導区域の設定等において、災害リスク等を考慮した、より安全性の高い区域に変更しました。
- 4 竹見台・桃山台近隣センターの再整備に向けて、都市計画法に基づく市街地再開発事業を視野に入れた検討を進めています。
- 5 千里ニュータウン再生指針2018を取りまとめました。
- 6 良好な景観形成に向けて、土地所有者等と重点地区指定に関する協議を行っています。平成30年度は、2地区の指定を行いました。



【10】 公共施設の更新・長寿命化に取り組むとともに、複合化や集約等により多機能で利便性の高い施設となるよう最適化を図ります。

- 1 老朽化した北消防署の建替に合わせて、災害発生時の本市北部の対応拠点となる施設として、消防機能、土木部行政機能、教育センター機能等を備えた、北部消防庁舎等複合施設の整備事業に着手しました。
- 2 (仮称)岸部中住宅統合建替事業について、PFI法に基づく特定事業契約の締結を行いました。2020年度の完成を目指しています。
- 3 廃校以来、長らく議論を重ねてきた北千里小学校跡地で、児童館・図書館・公民館などの機能が融合する複合施設の整備に着手しました。



【11】 上下水道や道路等の維持管理経費は市民の命を守り、まちの品格を保つための「まちの固定費」と捉え、適切な維持管理を進めます。

- 1 将来にわたり健全な水道システムを維持するため、浄水所や配水場、水道管等における施設・設備の改良、更新及び耐震化を計画的に進めています。平成28年度から片山浄水所水処理施設更新工事等に着手し、2020年度の完成を目指しています。
- 2 下水道施設が老朽化する中、中長期的な視点で下水道施設の一体的な維持管理を進めていくため、下水道ストックマネジメント実施方針を平成29年度に策定し、平成30年度は計画的な管路点検を進めました。
- 3 橋梁の安全確保に向けて、平成28年度に40か所(橋)、平成29年度に74か所(橋)の橋梁定期点検を行い、平成30年度には92か所(橋)の橋梁定期点検を実施しました。
- 4 ボックスカルパートによる地下通路などの大型構造物について、平成30年度は2か所の定期点検を実施しました。



【12】 自転車走行が誰にとっても安心安全なものとなるよう総合的な自転車対策を進めます。

- 1 吹田市自転車利用環境整備計画を策定し、平成29年度から2か年で約1,500mの自転車通行空間の整備を行いました。



【13】 「街に花を、公園に集う場を」を合言葉に市のブランドの一つである豊かなみどり環境の充実を図ります。

- 1 千里南公園に一年を通じて憩える新たなコミュニティ空間を創造するため設置したカフェが、平成31年2月にオープンしました。
- 2 市民が自主的にベランダを花で飾る活動を市が支援することで、潤いある色彩豊かなまちづくりを進めるため、「彩(いろどり)団地助成制度」を実施しました。
- 3 みどりのまちづくりを進めるため、生垣設置事業助成金等交付制度を実施しています。ブロック塀を撤去し、生垣設置を促しています。
- 4 本市における公園の利用状況を踏まえた上で、今後の都市公園等の利活用や管理等について、在り方の検討を進めており、そのための基礎調査を平成29年度に実施しました。



【14】 環境先進都市の実現に向け、環境施策を積極的に推進します。

- 1 北摂の自治体と食品スーパーでマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定を締結し、平成30年6月1日からレジ袋の無料配布を中止しました。平成29年度に45%だったマイバッグ持参率が、76%に上昇しました。
- 2 「吹田市電力の調達に係る環境配慮方針」を平成29年2月に策定し、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者から電力を調達しています。
- 3 新たに環境まちづくり基金を平成29年度に設置しました。
- 4 平成27年度にJR岸辺駅周辺を、平成28年度に大阪モノレール万博記念公園駅周辺を、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区に指定しました。平成30年度にJRおおさか東線南吹田駅周辺と阪急吹田駅周辺を新たに地区指定しました。
- 5 平成28年度から能勢町と連携し、生物多様性にもつながる地域循環共生圏の構築に向けた取組を始め、フォーラム開催や自然観察ツアー等を行いました。公共建築物等において能勢町産を始めとした国産の木材利用に努めるとともに、民間事業者にも利用促進を図ります。
- 6 南吹田地域の地下水汚染について、汚染拡散防止及び浄化を目的に、高濃度汚染エリアでの揚水対策を平成30年11月から開始しました。また、追加の対策工事も終え、更なる揚水対策の準備を進めています。これらの対策に取り組むことにより地域住民の不安解消を図ります。
- 7 吹田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例(いわゆるごみ持ち去り禁止条例)を平成31年4月に施行します。



【15】災害に強く、安全なまちづくりを目指します。

- 1 平成30年6月に発生した大阪府北部地震を受け、危険ブロック塀の撤去等の補助制度を創設し、補助金を支給しています。
- 2 大阪府北部地震で被害を受けた住宅の大部分が一部損壊と判定されている状況を受け、国の制度では対象とならない一部損壊等住宅に対し、マンションも対象とした修繕支援制度を直ちに創設しました。また、同年の台風21号の被害に対しても適用し、支援金を支給しています。
- 3 災害時要援護者名簿について、本人への同意確認を行った上で、協定を締結した地域に提供し、平常時から地域での支援体制の構築を図りました。
- 4 ドライブレコーダーを「動く防犯カメラ」として、犯罪抑止を目的に市内事業者39社（合計170台分）に対してドライブレコーダーの設置補助を行いました。併せて、全公用車231台にも設置しました。
- 5 防犯力を高めるために、平成28年度から平成30年度までの3か年で、全ての小学校区に合計540台の防犯カメラを設置しました。また、江坂駅周辺の重点配置地区には11台設置し、JR岸辺駅やJRおおさか東線・南吹田駅周辺にも合計11台設置しました。
- 6 高齢化等に伴う救急件数増加に対応するために、救急隊を平成29年4月に1隊、平成30年4月に1隊増隊し、救急救命体制を強化しました。また、高度救助隊を発足させました。
- 7 災害現場での情報収集のほか、火災現場の把握や行方不明者の捜索に活用するため、無人航空機（ドローン）を平成30年度に導入し、市内で発生した大規模火災現場でその有用性を検証しました。
- 8 平成29年7月に吹田市国民保護計画を改訂しました。また、平成30年1月に吹田市大量殺傷型テロ対処実働訓練、同年2月に大阪府国民保護共同図上訓練を実施しました。
- 9 平成29年10月に吹田市備蓄計画を策定し、現在、市内の2か所で倉庫の整備中です。平成30年3月に吹田市業務継続計画（BCP）を策定しました。平成30年12月に吹田市受援計画を策定しました。
- 10 空家等対策計画の策定に向けて、市内の空家状況を把握するために、平成30年度に空家等実態調査を実施しました。
- 11 千里山駅西側において、駅前にふさわしいゆとり空間としてポケットパークの整備や照明灯整備工事をし、平成30年度には安全な歩行空間の確保のため歩道拡幅工事を完了しました。
- 12 南千里駅東側において、バリアフリー化を目的とした歩行者デッキの架け替えやエレベーターの整備が平成30年度に完了しました。また、市民等による企画や催しなどに使用できる公共広場の整備が完了しました。
- 13 健都へのアクセス道路の1つである都市計画道路岸部中千里丘線が、平成31年2月に開通しました。
- 14 佐井寺西土地区画整理事業の事業計画の検討を行い、土地区画整理事業の都市計画決定に向けて取り組んでいます。
- 15 浸水対策として、現在、中の島町から片山町4丁目にかけて雨水貯留管の設置工事を施工しており、2022年度の供用開始を目指すとともに、上の川周辺についても大阪府と連携し、雨水管の整備に向けて計画的に取り組んでいます。
- 16 釈迦ヶ池のため池ハザードマップを平成30年度に作成しました。

4 市民力・地域力とともに



【16】市民力・地域力の強化に努めます。

- 1 「地域の声は地域でお聞きする」という考えから、市長が地域に伺い対話するタウンミーティングを平成30年度に各地域で38回開催しました。
- 2 平成28年度から、市民公益活動センターの会議室を使用する市民公益活動団体に対し、市民公益活動センター使用料の一部を補助する制度を創設し、市民公益活動の促進を図りました。
- 3 平成28年度から、地域課題を解決するための居場所づくり活動を補助する制度を創設し、市民公益活動団体2団体に対し支援を行いました。
- 4 地区公民館への公衆無線LAN整備に向けて、年次的に作業を進めています。
- 5 吹田南地区や山手地区において、公民館を新設移転しました。
- 6 北摂7市3町で協定を結び、平成29年7月から当該市町内のどの図書館でも資料の個人貸出ができる広域利用を開始しました。また、さんくす図書館に加えて、平成31年1月から、江坂図書館でも大阪市との広域利用を開始しました。
- 7 「おれおれ詐欺」等、高齢者を狙った特殊詐欺防止策として、平成29年度に自動通話録音装置を200台無償で貸与し、平成30年度も継続しました。



【17】まちを活性化するため、雇用や定住、地域活力等を生み出す産業振興に取り組めます。

- 1 JR吹田駅南立体駐車場跡地の活用について、地域の活性化に効果的と判断し、「NPO法人JR吹田駅周辺まちづくり協議会」に貸し付けることとしました。
- 2 立地を生かして市内外に向けて本市の都市魅力を発信するため、平成27年11月に吹田市情報発信プラザ（Inforestずいた）をエキスポシティ内に開設しました。平成30年8月には来場者が100万人を突破しました。
- 3 平成30年5月の第35回吹田産業フェアは、開催35回と吹田商工会議所創立70周年を記念して実施しました。



【18】地元企業がビジネスチャンスを広げられるよう制度を整えます。

- 1 市内事業者の受注機会確保のため、平成28年度から市内事業者に限り、年度途中での入札参加資格の認定を行うこととしました。また、公正な競争が確保される場合において、市内事業者を優先して競争入札等を実施しました。
- 2 市役所本庁舎内チャレンジショップにおいて、試行出店の機会を提供する取組を継続し、市内での本格開業に向け支援を行いました。
- 3 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定しました。また、償却資産に係る固定資産税の特例措置を講じられるよう条例を改正しました。
- 4 地域未来投資促進法に基づく基本計画を策定し、地域経済への波及効果が期待できる地域経済牽引事業者が地域未来投資促進法に基づく各種支援制度を利用できる仕組みを整備しました。

5 政策の実現力を高める



【19】新たな総合計画を策定し、健全な財政運営を続けていくための長期財政計画をお示しします。

1

平成31年度からの10年間に、本市がめざすべき将来像や施策の大綱、政策、施策、財政運営の基本方針等について、様々な手法により市民参画の取組を実施し、第4次総合計画を策定しました。



【20】中核市へ移行し、自治権限を強化します。

1

2020年4月の中核市移行を目指して、大阪府に対し移行に向けた協力要請を行うとともに、基本計画を策定するなど、具体的な検討を進めています。

2

平成30年4月から、府吹田保健所への職員派遣を開始するとともに、先行市からの情報収集や大阪府との協議を行いながら、市保健所設置に向けた取組を進めています。



【21】簡素で、市民にわかりやすく、社会情勢に柔軟に対応できる機能的な組織とするため、組織改正に取り組みます。

1

「機能的な組織」の確立を目指し、平成28年4月に組織改正を行いました。健康寿命の延伸に向けた取組を加速させるため、新たに健康医療部を設置しました。また、新設した都市魅力部には、シティプロモーション推進室を設け、新たな発想で市の魅力を積極的に発信するブランディング戦略に取り組みました。学校施設を含め一般建築物の設計や工事に関する事務を資産経営室に集約することにより、類似事務を行う組織を整理し、専門的技術の集約と蓄積を図りました。これにより、大阪府北部地震において、建築基準法上の安全性が確認できない学校施設のブロック塀を速やかに撤去することができました。



【22】市政を効果的に推進するために情報収集力を強化します。

1

国の次年度予算編成が本格化する前の毎年夏ごろに、中央省庁を訪問し、本市の状況について説明し理解を求めるとともに、国の制度等について情報収集しました。

2

厚生労働省、環境省、経済産業省等、国の機関への職員派遣を継続し、また、国や大阪府から職員の派遣を受けるなど人事交流を行うことで国や府との連携や情報交流などを行っています。



【23】人事システムを見直し、職員を品格あるまちにふさわしいまちづくりの担い手とします。

1

平成28年度には新規採用職員を対象に、また、平成29年度からは主に若手職員を対象に、グループ研究をして発表する形式の研修を行っています。職員の主体性を引き出し、政策立案スキルを高めたり、組織の中でネットワークを広げるきっかけとなっています。

2

採用試験の方式の見直しを行い、人間力の高い多様な人材の確保に取り組みました。

3

平成28年度から「自育」を促すことに重点を置いた新しい人事評価システムを導入しました。



【24】36万人都市の市役所としてセンスアップに努めます。

1

平成28年度に分かりやすい案内表示の整備や、デジタルサイネージの導入、プライバシー保護に配慮したカウンターを設置しました。また、順次、トイレの改修を行っており、来庁者の快適性を高めています。

2

若手職員のアイデアを元に、庁舎内にフォトスペースを設置するとともに、オリジナル婚姻届の作成や、すいたん関連グッズの製作等を行い、自らが住むまちへの愛着や誇りが醸成される取組を実施しました。



【その他】mission24には分類されていませんが、次のような取組も進めています。

1

女性のための相談事業の回数を平成28年4月から増やし、相談の充実を図りました。また、デートDV予防啓発について、中学校への出前講座の実施校数を増やし、DV防止に向けた啓発を進めました。

2

「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組める仕組み作りに取り組み、平成29年度に、講座の動画配信等バーチャル生涯学習センターを作成しました。

3

公平公正な入札契約制度を構築するため、学識経験者3名で構成する吹田市入札等監視委員会を平成27年7月に設置し、契約制度の改善を図りました。

4

平成29年4月からスマートフォンを利用したクレジット収納を導入し、納税者の利便性の向上を図りました。

5

マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアのマルチコピー機で住民票の写し等を発行するサービスを平成28年1月から開始し、市民の利便性向上に努めました。

6

身近なところでパスポートの申請・受取ができるよう、平成30年11月からJR吹田駅前にパスポートセンターを開設しました。

7

平成30年度からの国民健康保険制度の広域化に当たり、大阪府の運営方針について意見聴取があったため、本市の広域化に係る課題を意見書として提出しました。